



お知らせ
4

平成26年7月から 家庭ごみの「ふれあい収集」が始まりました。

対象者

次のいずれかに該当する方

- 介護保険の要介護2以上の単身世帯
- 障害福祉サービスの受給認定を受けている単身世帯

市の職員が申込者のお宅へ訪問し、現状等についてお伺いしたうえで対象者を決定します。

ごみの出し方

収集するごみは各指定袋に入れて、ご自宅の玄関前など指定された場所に出していただきます。(週1回)

申込方法

環境局業務課、区役所保健福祉課に申込書がありますので、申込書と必要書類を窓口に提出してください(郵送もできます)。

○郵送の場合：〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市環境局業務課まで



玄関前まで来てくれるので助かります!

お問合せ先 ▶ 環境局業務課 ☎582-2180

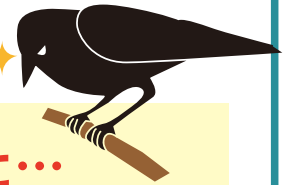


お知らせ
5

ごみステーションの“ごみの散乱”で困っています。

ごみ出しのルールやマナーが守られず、カラスによるごみの散乱被害が起きています。

組われているよ!



ごみが散乱すると…

- 近所の皆さんが不快!
- 歩道を通行する人が危険!



～市民のみなさまへのお願い～

- 収集日の朝、8:30までに決められたごみステーションに出しましょう。
- 防鳥ネットがあるごみステーションでは、ごみ袋をネットでしっかりとおおいましょう。

※ごみステーションでお困りのことがあれば、各環境センターまでご相談ください。
(各環境センターのお問合せ先は、表紙に掲載しています。)

お問合せ先 ▶ 環境局業務課 ☎582-2180